

【別紙様式】

松江市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	観光振興公社補助金		
総事業費 (千円)	97,247千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	97,247千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している松江市観光振興公社の事業のうち、公益目的事業（堀川遊覧船事業）の減収及び市の依頼等で実施した温泉使用料、家賃の減免について補填し、事業の継続を図ることで、本市の基幹産業である観光業や関連産業への、これまで以上の悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：97,247千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益目的事業（堀川遊覧船事業）の減収補填：85,574千円 ・温泉使用料の減免への補填 緊急事態宣言時における松江しんじ湖温泉組合の4、5月分配湯料減免に対する補填：2,742千円 ・賃貸する施設の家賃減免への補填 市に準じて行った賃貸する施設（地ビール館、武家屋敷内お休み処）の4月～8月の家賃減免に対する補填：8,931千円 <p>③交付対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 交付対象者 松江市観光振興公社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 松江市を代表する観光スポットである堀川遊覧船事業が廃止となった場合、堀川遊覧船と連携した他の観光商品や観光施設、宿泊施設にも大きな影響を与えるほか、本市の観光の魅力低下にもつながり、これまで甚大な被害を受けている観光業への打撃は一層深刻なものとなるため、事業継続に向けた補助金を交付する。 <p>④期待される効果 経済波及効果の大きい観光業の回復を図ることにより、観光業のみならず関連産業に携わる事業者及び市民の生活が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>堀川遊覧船事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大幅な利用者の減となっている。</p> <p>同事業の令和2年4月～令和3年1月の業績は、前年度収支が43,964千円に対して今年度収支は△23,604千円であり前年同期比154%悪化しており、このままでは公益目的事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>公益目的事業（堀川遊覧船事業）の継続のための補助を行うことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている、本市の基幹産業である観光業への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		